**南相木村インスタグラム公式アカウント運用方針**

　村の魅力や情報を写真で発信することを目的に、インスタグラムの公式アカウントを運用します。このアカウントを通じての情報発信に当たり、利用者・閲覧者の皆さんに誤解や混乱を生まないよう、運用方針を定めます。最後までお読みいただき、ご理解いただいた上でご利用くださいますようお願いします。

※インスタグラムとは

写真を撮影・加工し、共有するソーシャルネットワーキングサービス。スマートフォンアプリを通じて投稿・閲覧することができる他、閲覧のみであればパソコンなどからもできるもの。

１．アカウント情報等

（1）ソーシャルメディアサービス名：インスタグラム

（2）アカウント名：minamiaikimura

（3）ページURL：https://www.Instagram.com

２．ページ運営者

　総務課（内容によって他部署が更新することも可能）

３．対応時間

　原則として開庁時間（8時30分～17時）に、職員が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

４．コメント・メッセージへの回答

（1）当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として町から個別の回答はしません。

（2）当アカウントでは、村のご意見・ご質問は取扱いません。

　　ご意見・ご質問は役場総務課までご連絡ください。（詳しくは「8　問合せ」をご覧ください）。

５．禁止行為

　利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じます。

　禁止行為をした、またはする恐れがあるとページ運営者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

（1）公の秩序又は善良の風俗に反する内容

（2）当アカウントの掲載内容に対して、著しくかけ離れている内容

（3）村や第三者を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つける内容

（4）村を含んだ他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容

（5）政治や選挙、宗教活動又はこれらに類似する内容

（6）法律・法令等に違反している、または違反する恐れがある内容

（7）わいせつな内容を含む不適切な内容

（8）広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他知的財産権を侵害する内容

（9）村や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容

（10）インスタグラム利用規約に反する内容

（11）その他、ページ運営者が不適切と判断した内容

６．知的財産権

　当アカウントに掲載する個々の情報（写真・文章など）に関する知的財産権（商標権・著作権などのすべての権利）は、村に帰属します。また、「私的使用のための複製」や「引用」などと著作権法上認められる場合などには、転載の対象となる内容を変えず、「引用：南相木村公式インスタグラム」などと出所を明記してください。

７．免責事項

（1）当アカウントに投稿されたコメント・メッセージ等に関して、ページ運営者は一切責任を負わないものとします。

（2）当アカウントによる投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・安全性・有用性について保証するものではありません。

（３）当アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。

８．問合せ

当ページに関する問合せは、総務課（TEL0267-78-2121）まで

９．運用

　この運用方針は、令和5年10月１日より適用します。